

令07部会発第16号

令08年1月17日

団体代表 各位

東京都剣道連盟杖道部会

会長 小林 正明

杖道五段以下審査会開催について

標記について、下記の通り開催しますので、受審者は所定の手続きをお願いします。

記

1. 日 時： 令和8年3月21日（土） 10時～15時30分（開館9時）
三段以下 10時～12時（受付9時10分より9時40分まで）
四段、五段 13時～終了まで（受付11時30分より12時15分まで）
*時間厳守のこと 時間内に受付できない者の受審は認めません。

2. 場 所： 東京武道館 第二武道場

3. 審査方法： 全剣連段位審査規定による

4. 審査科目（実技）：

「3級」： 全剣連杖道、杖の礼法、姿勢、構え方、基本の単独動作3本
「2級」： 全剣連杖道、太刀の礼法、持ち方、構え方、構えの解き方、基本の単独動作3本
「1級」： 基本1本目～3本目まで（単独動作）
形 1本目～3本目（受審者同士で組合せ）仕打交代して3本
「初段」： 形 2本目～6本目（受審者同士で組合せ）仕打交代して5本
「二段」： 形 3本目～7本目 同上
「三段」： 形 4本目～8本目 同上
「四段」： 形 7本目～11本目 同上
「五段」： 形 8本目～12本目 同上
(学科)： 後述の学科問題に対し、解答を指定用紙に書き、当日提出のこと

5. 受審資格： 東剣連杖道部会会員で、令和7年度までの年会費納入済であること

受験しようとする者は全員、加盟団体の会員登録が必要

杖道部会年会費は小学生以下の会員および2級、3級受審者は1,500円、
1級以上は5,000円を部会に納入する。

3級受審者： とくに年齢制限はない。

2級受審者： 3級取得後3ヶ月を経過する者

1級受審者： 2級取得後3ヶ月を経過する者、但し小学生は6年生以上

1級は6年生から受験資格があり、1級取得3ヶ月後13歳以上は初段受験資格がある。

従って13歳以上は3級、2級取得は不要となる。

初段受審者： 1級取得後3ヶ月を経過する者

二段受審者： 初段取得後満1年を経過する者

三段受審者： 二段取得後満2年を経過する者

四段受審者： 三段取得後満3年を経過する者

五段受審者： 四段取得後満4年を経過する者

6. 審査料・登録料

| | 審査料 | 登録料 | 高齢者 (70歳以上) 登録料 |
|----|--------|--------|-----------------------|
| 3級 | 500 | 500 | - |
| 2級 | 1,000 | 1,000 | - |
| 1級 | 2,500 | 1,500 | 1,000 |
| 初段 | 3,500 | 6,000 | 4,500 |
| 二段 | 4,500 | 8,000 | 6,000 |
| 三段 | 6,000 | 11,000 | 8,500 |
| 四段 | 9,000 | 17,000 | 12,000 |
| 五段 | 10,500 | 22,000 | 17,000 |

*学科再審査料は3,500円

7. 申込みおよび支払方法 :

受審者は、団体毎に一括して、上記審査料を杖道部会郵便口座に振り込みの上、所定申込用紙（各段別葉）で2月20日（金）までに、杖道部会事務局に申込みのこと
申込み締切後の受審キャンセルは欠席扱いとし、受審料は返却しないのでご了承ください。
また登録料は審査日当日、合格後すみやかに受付にて現金でお支払いください。

申込み先：〒173-0012 東京都板橋区大和町 23-3
紺武館道場 松川岳央方 東京都剣道連盟杖道部会
電話・Fax03-6915-5517

振込先：ゆうちょ銀行
記号番号の場合 10090-34546391
店番号の場合 008-3454639
口座名義：東京都剣道連盟杖道部会（トウキョウケンドウレンメイジヨウドウカイ）

8. 認定審査受審申請について（認定で初段を受審する場合）

受審対象者は、国外在住者及び東京隣接以外在住で稽古場も同等の者
認定審査受審希望者は、杖道部会事務局に申し出て下さい。
東剣連への手続き上、申込締切日は2月10日（火）とします。

9. 服装： 剣道着、袴を着用のこと。3級、2級は運動着等の運動できる服装でも良い。

10. 証書の発行： 1級、2級、3級合格者に部会の証書を授与する。

1 1. 杖道五段以下審査会学科試験問題 (令和8年3月21日実施)

(1) 問題「3級」、「2級」、「1級」は学科試験がありません。

「初段」 1. 杖の4つの構えについて述べなさい。

2. 基本単独動作のうち前半6本の名称を書きなさい。

3. 杖道の発声について述べなさい。

「二段」 1. 杖道で礼儀を大切にする理由について述べなさい。

2. 杖道における「目付」について述べなさい。

3. 本手の構えについて述べなさい。

「三段」 1. 杖道修行の心構えについて述べなさい。

2. 逆手の構えについて述べなさい。

3. 単独基本・相対基本を形稽古にどのように生かすか述べなさい。

「四段」 1. 杖道での「手の内と冴え」について述べなさい。

2. 杖道で基本に忠実でなければならない理由を述べなさい。

3. 杖道における「残心」について述べなさい。

「五段」 1. 平常心について述べなさい。

2. 気剣（杖）体の一致について述べなさい。

3. 初心者の指導で留意することを述べなさい。

(2) 解答用紙および枚数

配布の原稿用紙に3段以下は1枚以内、4段、5段は3～5枚以内(3枚目の2/3以上記入のこと)

(解答用紙は、東剣連ホームページよりダウンロードできます。必要枚数をコピーして使用)

また、複数枚の解答用紙は、左上隅をホッチキスにて必ず閉じて提出すること

(*審査員名と合否の欄が設けられた解答用紙を使用すること)

(3) 記述様式

ボールペン、万年筆で自筆、横書きとし、受審段位、受験番号、氏名（フリガナ）、生年月日、所属を明記する。 コピーやワープロ等による解答の提出は禁止する。

(4) 解答上注意事項

1. 一問毎に、問題文と解答文を記述すること

2. 参考書の丸写しではなく、できるだけ簡素に書き、自分の意見も述べること

3. 設問と異なる解答をした場合に、従来は再提出の処置をとったが、今後は不合格とするので、十分に注意すること

(5) 解答は予め作成の上、受付時に提出のこと（受験番号を記入後提出する。）

1 2. その他

学科審査不合格者は、令和9年3月までの間に1回限り再受審が認められます。

なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。

以上

杖道 3 級、2 級審査実施要領 ○印：立会の号令、*印：(受審者の動作、立会が適時補助する)

1. 杖道 3 級審査実施要領

ア) 杖の礼法、構え方の審査

- *：(杖を右手に持ち「常の構え」で、審査開始位置まで進む、立会は誘導する)
- ：「正面に礼」 *：(30度の礼をし、常の構えに戻る)
- ：「相互に礼」 *：(15度の礼をし、常の構えに戻る)
- ：「本手に構え」 *：(右足を出して本手に構える)
- ：「もとえ」「元の位置」 *：(左足を右足に揃えて常の構えになり、左足から一歩もどる)
- ：「逆手に構え」 *：(右足を出して逆手に構える)
- ：「もとえ」「元の位置」 *：(本手に持ち替え、左足を右足に揃えて常の構えになり、左足から一歩もどる)
- ：「引落に構え」 *：(左足を出して引落に構える)
- ：「もとえ」「元の位置」 *：(右手を持ち替え、右足を左足に揃えて常の構えになり、左足から一歩もどる)

イ) 基本の単独動作 3 本 (2 級受審者と同時実施。2 級審査実施要領の基本単独動作と同じ)

2. 杖道 2 級審査実施要領

ア) 太刀の礼法、持ち方、構え方

- *：(右手提刀姿勢で、審査開始位置まで進む。立会は誘導する)
- ：「正面に礼」 *：(30度の礼をする)
- ：「相互に礼」 *：(15度の礼をして、太刀を左手に持ちかえて携刀姿勢となる)
- ：「中段に構え」 *：(右足を出し、中段に構える)
- ：「諸手左上段に構え」 *：(中段の構えから、左足を出して、諸手左上段に構える)
- ：「もとえ」 *：(諸手左上段から、左足を引いて、中段の構えになる)
- ：「八相に構え」 *：(中段の構えから、左足を出して、八相に構える)
- ：「もとえ」 *：(八相の構えから、左足を引いて、中段の構えになる)
- ：「構えを解け」 *：(自然に柄を握ったまま手首を返し、剣先が膝から 3 ~ 6 センチ下で、体からわずかに離れた右斜め下にする)
- ：「太刀は納め」 *：(携刀姿勢になり、足を揃える)
- ：「相互に、礼」 *：(“相互に”で右手に持ちかえ提刀となり、“礼”で 15 度の礼をする)
- ：「下がって、杖に持ち替える」
- *：(下がって杖に持ち替える。再び開始位置に進む)

イ) 基本の単独動作 3 本 (3 級と同じ基本単独動作。3 級受審者と同時実施)

- ：「本手に構え」「本手打用意」「始め」 *：(基本単独本手打を 4 回行う)
- ：「止め」「もとえ」「元の位置」 *：(常の構えになり、前を見たまま元の位置に戻る)
- ：「逆手に構え」「逆手打用意」「始め」 *：(基本単独逆手打を 4 回行う)
- ：「止め」「もとえ」「元の位置」 *：(常の構えになり、前を見たまま元の位置に戻る)
- ：「引落に構え」「引落打」「始め」 *：(基本単独引落打を 4 回行う)
- ：「止め」「もとえ」「元の位置」 *：(常の構えになり、前を見たまま元の位置に戻る)
- ：「退場」 *：(2, 3 歩前向きのまま下がり、右回りに回り退場する)

以上